

徹明小学校・木之本小学校
統合に関する方針

平成 26 年 3 月 3 日

岐阜市教育委員会

【目 次】

1	小学校統合の経緯	2
	（1）統合の必要性	
	（2）通学区域審議会からの答申と市内中心部の小学校統合の方針	
	（3）統合準備委員会での検討結果	
2	問題点の整理	4
3	小学校統合に対する関係者の意見	4
	（1）徹明地区の意見	
	（2）木之本地区の意見	
	（3）徹明小PTAの意見	
	（4）木之本小PTAの意見	
～	参考 徹明小・木之本小PTAの意識調査	8
～	参考 本荘中学校生徒の意識調査	10
4	意見に対する教育委員会の見解	12
	（1）まちづくりと学校統合	
	（2）児童数の将来予測と不確実性	
	（3）学校の歴史	
	（4）中学校の適正配置	
	（5）安全の確保	
5	統合新設小学校の設置場所	15
6	統合校新設小学校の開校時期	15
7	今後の検討課題	15
	（1）魅力ある学校づくり	
	（2）小中学校の再編・統合の中長期計画策定の必要性	
	（別紙）	
	岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の検討結果について	17

1 小学校統合の経緯

(1) 統合の必要性

岐阜市の中心部にある小学校は、ドーナツ化現象による居住人口の減少や出生率の低下により児童数が減少し小規模化傾向が著しく、徹明小学校、木之本小学校においても、複数学級を確保できない学年が大半である。また、1クラスの児童数も徹明小学校は12人から20人、木之本小学校は20人から40人といった不均衡な状況である。(表1.2参照)

子どもたちが集団生活の中で社会性を学ぶ大切な時期に、より多くの仲間の多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、お互い切磋琢磨することを通じてコミュニケーション力を高め、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすとともに、将来社会を力強く生き抜く力を育てていくことは学校生活の中で極めて重要であり、そのためには各学年複数学級を確保し、クラス替えができる一定規模の学校が必要である。

【表1：両地区の世代別人口】 (平成25年4月1日現在)

項目	徹明地区	木之本地区	岐阜市全体
総人口	4,717	6,423	416,750
世帯数	2,345	2,973	172,111
0～14歳(年少人口) (対総人口比率)	393 (8.33%)	614 (9.56%)	55,777 (13.38%)
15～64歳(生産人口) (対総人口比率)	2,640 (55.97%)	3,718 (57.89%)	256,571 (61.56%)
65歳以上(老年人口) (対総人口比率)	1,684 (35.70%)	2,091 (32.55%)	104,402 (25.05%)

【表2：両校の児童数等の比較】 (平成25年5月1日現在)

項目	徹明小学校	木之本小学校
児童数	100人	239人
通常学級数	6クラス (全学年1クラス)	8クラス (1,3,5,6年 → 1クラス) (2,4年 → 2クラス)
1クラス児童数	12～20人	20～40人
特別支援学級	無	3クラス

(2) 通学区域審議会からの答申と市内中心部の小学校統合の方針

以上のような経緯から岐阜市教育委員会は、平成10年8月に岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会へ「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方」について諮問し、平成14年5月に同審議会から答申を受けた。その後、旧市内9校区の関係自治会連合会・PTA・学校関係者で構成される岐阜市旧市内学校再編問題協議会からの意見書提出を経て、平成17年8月に市内中心部の学校統合の方針を決定し、現在に至るまで徹明小学校と木之本小学校の統合に向けた検討を進めてきた。

【市内中心部の小学校統合の方針(要約)】

- 「金華小学校と京町小学校」、「明德小学校と本郷小学校」、「徹明小学校と木之本小学校」、「白山小学校と梅林小学校」を統合する。
- 「華陽小学校」は、将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されることから、将来、必要に応じて検討する。

(3) 統合準備委員会での検討結果

平成 24 年 1 月より、両地区をそれぞれ代表する関係者で構成する「岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会」が立ち上がり、統合の是非、通学先、跡地活用など(表 3 参照)について検討を行ない、平成 25 年 9 月に、両地区の意見をとりまとめた報告書を市教育委員会へ提出された。(別紙：岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の検討結果について)

【統合準備委員会メンバー】		
両地区自治会連合会関係者	各 2 名	
両小学校 PTA 関係者	各 3 名	
両小学校長・教頭	各 2 名	計 14 名

【検討結果（要約）】

- ① 統合の是非 ⇒ 徹明小学校・木之本小学校両校にとって統合が必要であり統合を推進する。
- ② 通学先 ⇒ 準備委員会で結論を得ることは難しく、教育委員会へ決定を委ねる。
- ③ 跡地活用 ⇒ 通学先決定前の検討は困難であり、地域と市関係部局との継続した協議を望む。

【表 3：検討項目】

項 目	徹明小学校 (明治 5 年 5 月創立)	木之本小学校 (昭和 13 年 4 月創立)
児童数 (H25. 5. 1 現在)	100 名	239 名
通常学級数 (H25. 5. 1 現在)	6 クラス	8 クラス
特別支援学級数 (H25. 5. 1 現在)	無	3 クラス
建築年度	S54, 55	S51, 53, 54, 56
保有教室数	16 教室	17 教室
耐震補強	補強工事不要	補強工事済
校地面積	16, 840 m ²	16, 628 m ²
校舎面積	4, 792 m ²	5, 173 m ²
校舎配置	一棟一列配置	二棟配置
体育館設備	S48 築 792 m ²	S54 築 983 m ² 一部 2 階建
プール設備	H1 築 開閉式屋根付	H4 築
統合校となった場合の 通学距離	1. 5km	1. 5Km
液状化マップの 位置付け	危険性はほとんど無い	危険性が低いもしくは ほとんど無い
内水ハザードマップの 位置付け	浸水想定 50cm 未満	浸水想定なし (一部 50cm 未満想定)
洪水ハザードマップの 位置付け	想定浸水深 1～2m	想定浸水深 2～5m

2 問題点の整理

- 統合の必要性については統合準備委員会においても、「統合によって複数学級の編制を可能にし、多くの仲間たちの中で切磋琢磨できる環境を整えることが望ましく、早期の統合が必要である。」と結論付けられた。
- その通学先については児童数、学校設立の歴史、中心市街地の活性化の観点から意見が分かれ、双方が統合新設校の設置場所に相応しいと考えている。
- 徹明小学校・木之本小学校ともに見守り隊やパトロールなどの取り組みを含め、地域全体で学校を見守っている。また、自治会活動などを通じて地域と子どもたちが深くつながっており、地域の方々がそれぞれの学校に対して深い愛情を持っている。
- 計11回にわたる統合準備委員会の協議の結果、統合新設校の設置場所を決定するに至らず、その決定は市教育委員会に委ねられた。
- 教育委員会は真に子どもたちにとっての最善の利益は何かという点において判断がぶれることのないよう、二者択一の困難な決断ではあるが、いたずらに先送りすることなく、然るべき時期に責任*を持って決定しなくてはならない。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育委員会の職務権限)

第二十三条 教育委員会は(略)次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一 (略)学校その他教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

3 小学校統合に対する関係者の意見

(1) 徹明地区の意見

○まちづくりについて

- ・小学校統合と地域のまちづくりを切り離して考えることは難しく、徹明小学校への統合を希望する。
- ・もし徹明小学校を無くすのであれば、市の進める中心市街地活性化の方針やまちなか居住推進事業などの施策と矛盾する。
- ・今後、民間分譲マンションや高島屋南地区など再開発事業により人口増が見込まれ、中長期的な視野で統合計画を進める必要がある。
- ・明德小学校が廃校になり、白山小学校も統合対象となっているなか、岐阜駅前での唯一の小学校となる可能性がある。
- ・教育委員会だけでなく、まちづくり関係部局と連携して検討してほしい。
- ・学校が無くなることにより、風俗店の進出など治安の悪化が懸念される。

○児童数について

- ・統合によって財政的な効率化は進められるものの、「児童数が多い」＝「良い教育」とする判断材料が乏しい。
- ・児童数は今後の市政、経済の動向によって情勢が変わるので現状のみで判断するべきではない。
- ・徹明地区で子どもの数が増えても、附属小学校や私立小学校へ進学する子が多いため、徹明小学校の児童数がそれほど増えない点も考慮してほしい。

○学校の歴史について

- ・学校の歴史が長い徹明小学校に統合新設すべきである。

○小中学校の適正配置について

- ・本荘中学校へ進学した時の通学距離は木之本地区より徹明地区の方が遠いので、小学校の間だけでも徹明地区の児童の通学距離が短くなるようにしてほしい。
- ・徹明地区から本荘中学校に通うのは非常に遠く、岐阜中央中への通学区域の変更も検討してほしい。
- ・本荘中学校への遠距離通学の解決策として、統合新設校の設置場所は徹明小学校とし、木之本小学校跡地に本荘中学校を移転してほしい。

○通学の安全について

- ・統合して通学路に危険な個所が考えられるのであれば、しっかり大人たちが対処していかなくてはならない。

○跡地活用について

- ・統合先が決まらなると、跡地活用の計画も進められないのはわかるが、大雑把でもいいので青写真があると地域住民も納得しやすい。

○その他

- ・学校は地域住民のコミュニティの役割を担っており、コミュニティの拠点が無くなることは岐阜市が進めるコミュニティ・スクールの政策を進める上で損失になる。
- ・徹明小学校は自然に囲まれ、静かな素晴らしい環境である。
- ・統合に向けて、魅力あふれる教育環境づくりを地域全体で目指していきたい。

(2) 木之本地区の意見

○まちづくりについて

- ・小学校は市内中心部の商業地域より少し中心市街地から外れた郊外にある方が好ましい。
- ・準備委員会の議論は学校が地域の拠点であるという地域的側面が重視され、適正規模化を図り子どもたちにより良い環境を整えるという教育的側面から考えることが弱い。
- ・中心市街地活性化の観点からは徹明小学校の場所の方が利用価値が高く、跡地活用を考えた方が良いのではないかな。

○児童数について

- ・児童数の減少による小学校の適正規模化が原点であり、児童数の多い木之本小学校に統合新設すべきである。
- ・徹明小学校・木之本小学校ともに小規模校であり、学級編制に10数名から40名までの不均衡な状態を解消してほしい。

○学校の歴史について

- ・学校の伝統に新旧の差はあるが、それぞれの学校に伝統があり、それが統合によって失われることはない。

○小中学校の適正配置について

- ・中学生になれば、東の端の徹明地区から西の端の本荘中まで通っており、小学生の時にその途中の木之本小学校に通うことになってもあまり違和感は感じられない。

○通学の安全について

- ・通学の安全面から見ても、交通量の多い交差点を渡る人数が少なく済むであろう木之本小学校への通学が適している。

○その他

- ・統合の主体は子どもたち・PTAにあり、その意見を尊重しなければならないし、もし方針が決定

すれば自治会もその方針を尊重する。

- ・校舎や運動場など施設の比較は大同小異で決定的な差はない。
- ・統合新設小学校になれば、どちらの地区出身かという事ではなく一つの学校の仲間と言う意識が強くなると思う。

(3) 徹明小PTAの意見

○まちづくりについて

- ・柳ヶ瀬商店街にとっても、この地域にとっても徹明小の黄色いベレー帽をかぶっている子どもたちは希望の光だと考えている。
- ・小学校を無くしてしまうと、子育て世代が帰ってくる場所が無くなり、さらに少子高齢化が進む。
- ・高島屋南に再開発ビルが建つ。住居ができることによって中心部に人が集まり、商店街の活性化にもつながる。

○徹明小学校の環境

- ・徹明小は周辺が閑静な住宅地で、周りが道路に囲まれ、運動場の南も道路で遮るものがなく校庭の日当たりは良く、職員室から校庭を見回すことができ、防犯面からも好ましい。運動場の水はけも良く、プールは屋根付きで天候を心配することなく使用できる。文化センターや柳ヶ瀬商店街など社会見学へも徒歩で行くことができる。
- ・エンジョイバンドの練習をしても地域住民の苦情がない。例えば木之本小に統合した場合、近隣住民の苦情がないか心配である。

○PTAの思いについて

- ・子を持つ親の意見をもっと聞いてほしい。
- ・子どもたちの事を第一に考え、早く統合してほしい。
- ・政治的な判断、跡地活用優先で統合場所を決めてほしくない。
- ・徹明小は歴史もあり、地域の方に愛されて良い環境だが、今の人数ではあまりに少なすぎるというのは皆が懸念する部分である。

○両校の協力関係について

- ・両校の児童同士は修学旅行などにおいて良い形の交流が進んでおり、早く統合してほしい。
- ・お互いの学校で地域やPTAは子どもたちの事を見守り、支え合っている。
- ・スポーツ少年団では木之本小の子と一緒に活動しており、競い合う相手ができ、積極的になった。子どもたちはすぐ仲良くなれるので、早く統合を進めてほしい。
- ・徹明小・木之本小の子どもたち、保護者たちが交流し、同じ仲間だと思えるような機会をもっと作ってもらえたら統合に対する不安も軽減されるのではないか。
- ・校区外から引っ越してきたが、子ども同士も親同士もあたたかく迎え入れてくれた。木之本小と一緒になくても親も子供も地域も仲良く受け入れられると思う。

○将来に向けた取り組みについて

- ・両地区全体の小学校という考え方を持って、これから始まるコミュニティ・スクールをうまく活用して統合を進めていけたら良い。
- ・徹明小学校のエンジョイバンド、木之本小学校の歯磨き運動といった各々の伝統的な活動は残してほしい。
- ・毎年、新1年生のうち岐大附属小学校、私立小学校へ入学する児童が多数おり、学級編制にも影響を及ぼしていると思われる。統合後の小学校をいかに魅力的な学校にしていくかで、そういった流出を防ぎ、両地区とも素晴らしい地区になっていくのではないか。

(4) 木之本小PTAの意見

○PTAの思いについて

- ・子を持つ親の意見をもっと聞いてほしい。
- ・子どもたちの事を第一に考え、早く統合してほしい。
- ・どちらが統合校になっても、PTAは覚悟ができている。
- ・学校の伝統や歴史を論じるより、今を生きている子どものことを本当に考えていく必要がある。
- ・双方の意見が対立しているような状況で、統合後にお互い協力し合って学校を創り上げていけるか心配である。

○児童数について

- ・1学年1クラスではクラス替えも行なえず、活発さが失われていく。
- ・複数学級ある適正規模の学校と比べても不平等な環境である。

○両校の協力関係について

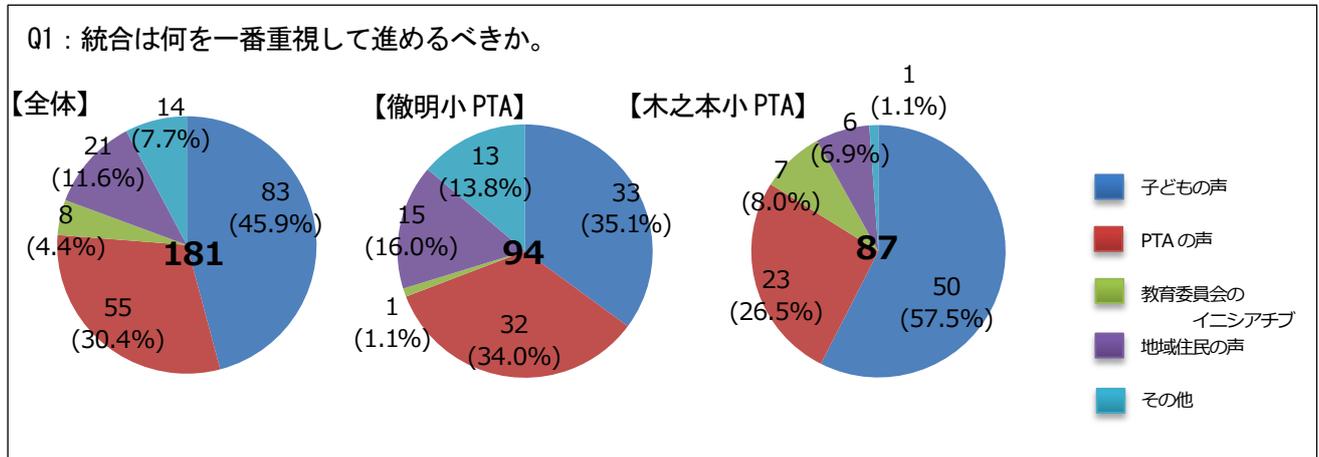
- ・両校の児童同士は修学旅行などにおいて良い形の交流が進んでおり、早く統合してほしい。
- ・お互いの学校で地域やPTAは子どもたちの事を見守り、支え合っている。
- ・どちらの学校の子ということではなく、すべての子を大切にする。

○将来に向けた取り組みについて

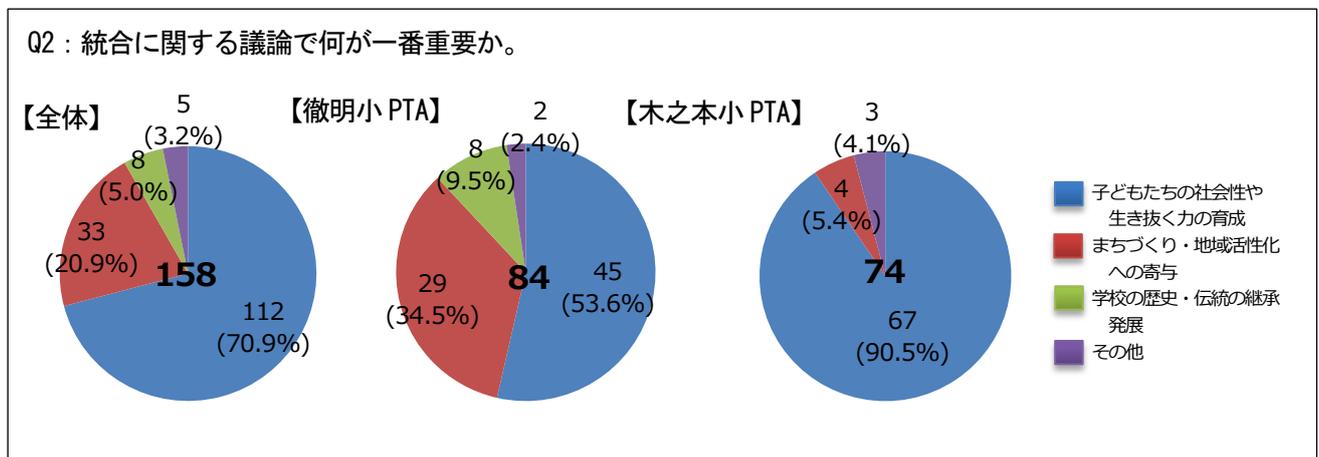
- ・徹明小学校のエンジョイバンド、木之本小学校の歯磨き運動といった各々の伝統的な活動は残してほしい。
- ・統合して児童数が増えるだけでなく、この小学校に通わせたいと思われる魅力ある学校づくりを考えなくてはならない。
- ・統合後の通学路、児童の心のケア、教員配置などの方が大切であり、教育委員会はしっかり方向性を示してほしい。
- ・特別支援学級に通っている児童は慣れるのに時間が掛かるし、ストレスがかかるので優先的に十分なケアをしてほしい。

～ 参考 徹明小・木之本小PTAの意識調査～

教育委員会では平成 26 年 2 月 25 日に木之本小学校、2 月 28 日に徹明小学校にて PTA へ統合に関する説明会とともに意識調査を実施した。(有効回答数 徹明小 PTA76 件、木之本小 PTA73 件)

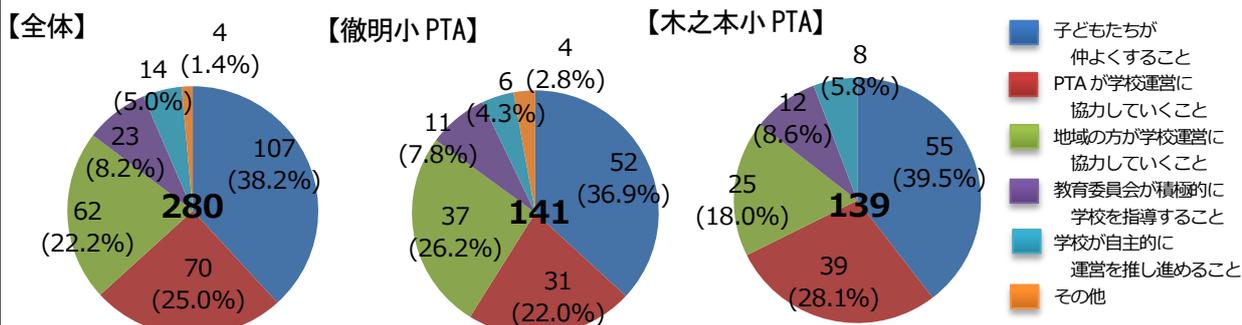


- ・ 統合で一番重視して進めるべきなのは
 - 「子どもの声」 45.9% (徹明 35.1%、木之本 57.5%)
 - 「PTA の声」 30.4% (徹明 34.0%、木之本 26.5%)
 - 「地域住民の声」 11.6% (徹明 16.0%、木之本 6.9%)
 という結果になった。



- ・ 統合に関する議論で一番重要なのは
 - 「子どもたちの社会性や生き抜く力の育成」 70.9% (徹明 53.6%、木之本 90.5%)
 - 「まちづくり・地域活性化への寄与」 20.9% (徹明 34.5%、木之本 5.4%)
 という結果になった。

Q3：統合後の学校が円滑に運営していくために何が重要か。



- ・統合後の学校が円滑に運営していくためには
 - 「子どもたちが仲良くすること」 38.2% (徹明 36.9%、木之本 39.5%)
 - 「PTA が学校運営に協力していくこと」 25.0% (徹明 22.0%、木之本 28.1%)
 - 「地域の方が学校運営に協力していくこと」 22.2% (徹明 26.2%、木之本 18.0%)
 という結果になった。

【記述意見】

<徹明小 PTA の思い>

- ・子どものことを第一に考えた統合にして欲しい。
- ・早く決定して地域・子ども皆が落ち着いてほしい。
- ・柔軟性に富んだ子どもたちの前でこの対立は恥ずかしい。
- ・統合場所より統合後子どもたちのためにどうしていくかの議論の方が重要。
- ・方針が決まれば新しい学校ができるのだから長い目で新しいことにチャレンジする。今までにない魅力的な小学校にするといいと思う。
- ・地域を巻き込んで活力ある学校にしていきたい。
- ・子どもの多い少ないではなく、公平に納得いく形で決めてほしい。
- ・地域と学校の繋がりが深く、エンジョイバンドなど暖かく見守られている。
- ・校庭も広く明るく開放的で職員室から子どもたちの姿が見渡せる。
- ・市中心部に小学校がないのはまちなか居住の施策と整合性が取れない。
- ・20年後、30年後の市全体の未来を考えて決めてほしい。
- ・中学校の通学区域を見直してほしい。(中央中への通学、本荘中学校を木之本小へ移転)
- ・統合に反対。適正規模の根拠が分からない。
- ・学校が無くなってもそれ以上のメリットがないと収まらない。

<木之本小 PTA の思い>

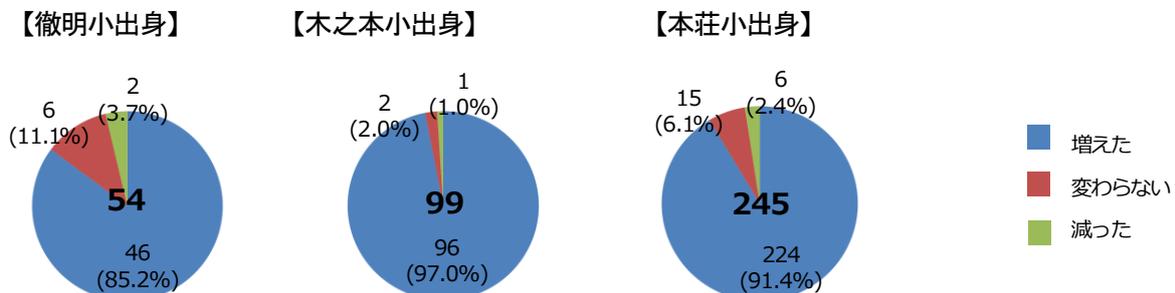
- ・学校へ通うのは子どもであり、子どもとPTAの声を大切にして欲しい。
- ・どちらの学校に行くにしても両校のPTAがお互い協力し合うべき。
- ・それぞれの学校への思いは強いと思うが、どちらの学校へ行っても子ども達がきちんとした教育受けられるようにしてほしい。
- ・決定したら親は従うだけであるので、教育のプロが公平に決めればいいと思う。

- ・児童数は今後も少なくなっていくので、ある程度教育委員会がイニシアチブを取って決めてほしい。
- ・学校の歴史や中心市街地から学校が無くなることなどは子どもと関係がない。
- ・通学の安全に関してデータを取ればおのずと通学先は決まってくるのではないか。
- ・どちらかが中学校になれば問題ない。
- ・近い将来2クラス維持は難しくなる。統合しても子どもたちの通学が遠くなり、子どもの負担が増えるだけではないか。
- ・特別支援、通級の生徒は、他の児童より負担が大きいので、フォローをしっかりとお願いしたい。
- ・どこまで計画が進んでいるかが分からず、今後、決めなくてはならないことも多数あることが考えられ、保護者は不安である。
- ・新しい学校はもっと魅力ある、モデル校となるような学校にして欲しい。

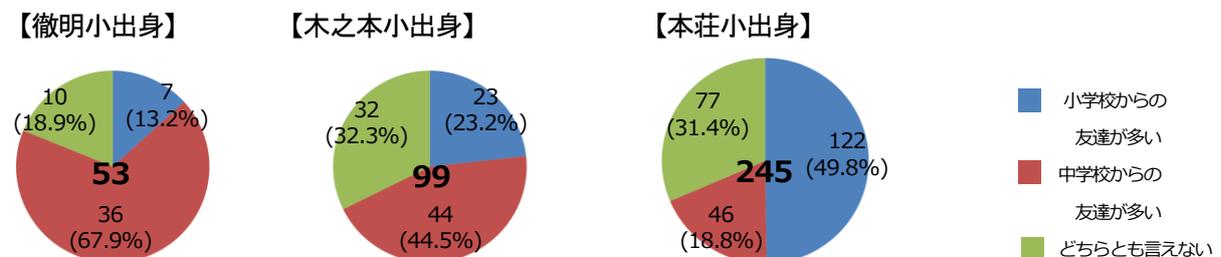
～ 参考 本荘中学校生徒の意識調査～

平成 26 年 2 月に徹明小学校と木之本小学校の卒業生が在籍する本荘中学校において、意識調査を実施した。(有効回答数 409 件 うち徹明小出身 54 件、木之本小出身 99 件、本荘小出身 245 件、その他 11 件)

Q1：中学校に入って友達が増えましたか。

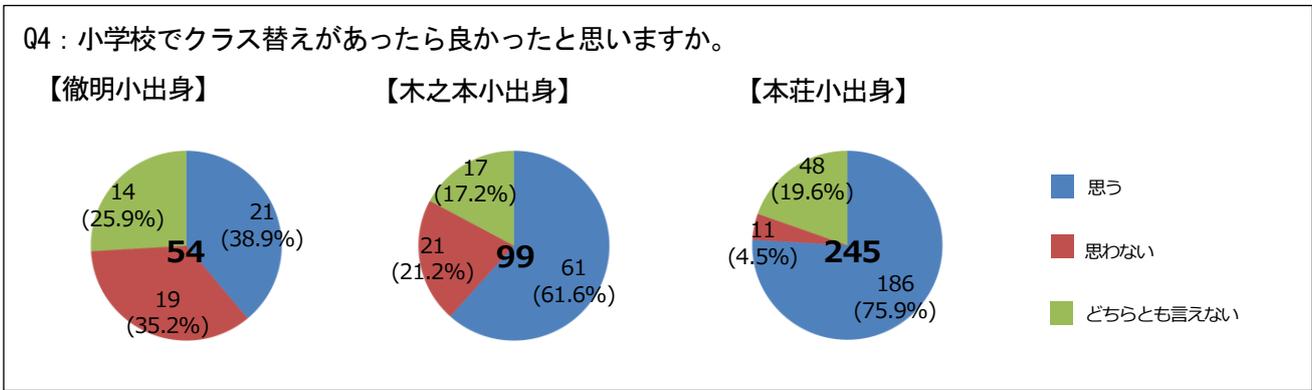
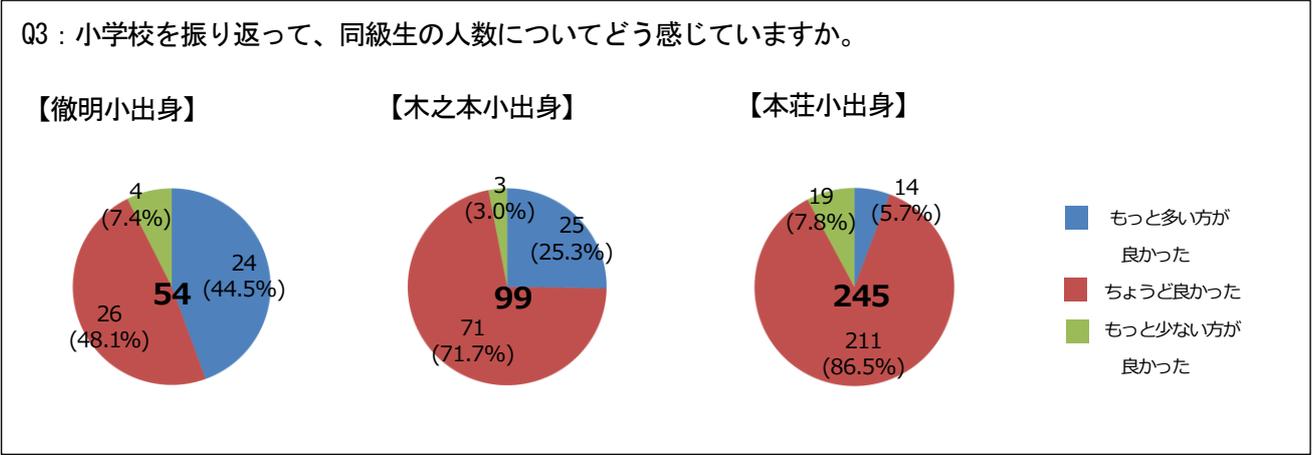


Q2：新しい友達は主にどういう人たちですか。



中学校に入って、友達が「増えた」といった生徒は各小学校区分で 85.2~97.0%を占めた。徹明小出身者に「変わらない」という生徒が 11.1%と比較的多く見られる。新しい友達の内訳をみると、本荘小 18.8%、木之本小 44.5%、徹明小 67.9%と中学校からの友達が多くなっており、小

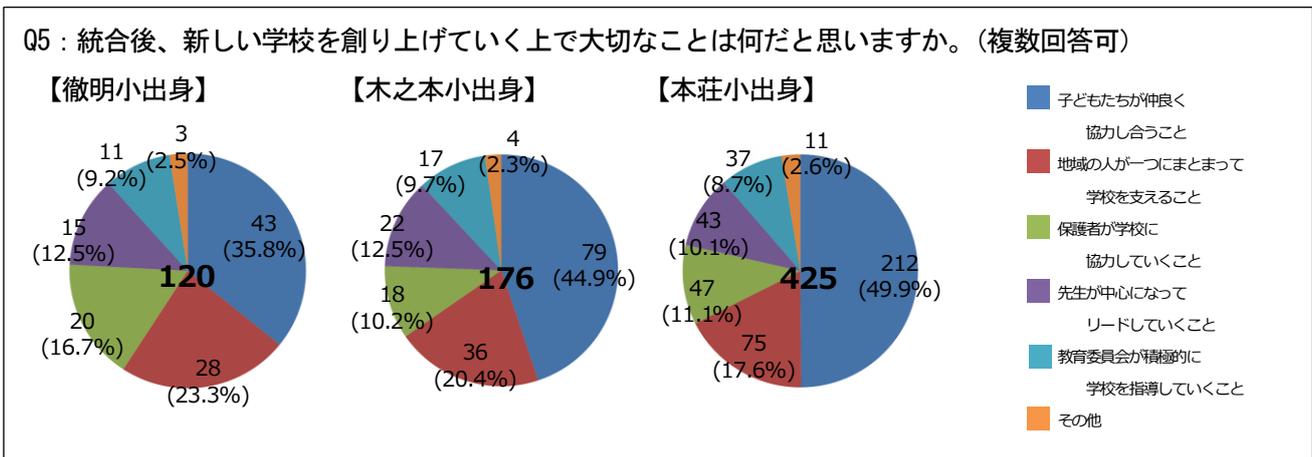
規模小学校ほど中学校に入ってからの人間関係の幅が広がったことが分かる。



小学校時代の同級生の人数については「ちょうど良かった」と考える生徒は、本荘小 86.5%、木之本小 71.1%、徹明小 48.1%の順に減っていき、「もっと多い方が良かった」と考える生徒は本荘小 5.7%、木之本小 25.3%、徹明小 44.5%の順に増えていった。

一方でクラス替えの必要性については「思う」と考える生徒が本荘小 75.9%、木之本小 61.6%、徹明小 38.9%の順で減っている。

徹明小出身者は小学校時代にもっと同級生が多い方が良かったと考えるが、クラス替えには消極的。本荘小出身者は同級生の数はちょうど良いと考え、クラス替えにも積極的。木之本小出身者はその中間的な考え方という結果になっている。



統合後の学校づくりに何が重要かという問いに対しては、どの小学校出身者も「子どもたちが仲良く協力し合うこと」「地域の人の一つにまとまって学校を支えること」「保護者が学校に協力していくこと」の3点で全体の75%以上を占め、(徹明小75.8%、木之本小75.5%、本荘小78.6%)保護者・地域の人々の協力なしには新しい学校づくりは成り立たないと考えており、PTAの意識調査同様、統合の方針決定後は統合準備委員会への協力やコミュニティ・スクールの運営などPTA、地域の方々の積極的な協力が望まれる結果となった。

4 意見に対する教育委員会の見解

(1) まちづくりと小学校統合

- 文部科学省の中央教育審議会(初等中等教育分科会)においても「学校は地域の文化施設、精神的支柱という側面を持つことを踏まえることは大変重要なことであるが、小学校は義務教育のための施設であるから、子どもの学習の場としての機能を高めていくという教育論を第一として考えていかなければならない。その上で、仮に学校を統合した場合における地域住民と学校のつながりをどう維持していくのかということなどについて、議論が行なわれるということが望ましい。」と意見されている。
- 小学校統合とまちづくりは深い関連性があり、両者の大部分が重なるところがあるとはいえ、常に一致するとは限らない。小学校統合の課題は「小学校を中心に地域の教育力をどのように活用するか」であって、「今あるまちづくりのために学校をどうするか」より優先するものである。教育委員会は真に子どもたちの利益のためにその主体性を失ってはならない。子どもたちにとって、どうなのかがすべての問題の基本となるべきである。
- 徹明地区と木之本地区の面積は市内50地区の中で2番目と3番目に狭く、両地区合わせても市内38番目相当の面積にしか満たない。どちらが中心市街地であるかという議論ではなく、両地区の連携が中心市街地の活性化には求められる。(表4参照)
- 中心市街地活性化基本計画は認定要件にもあるように、中心市街地の活性化によって周辺地域も含めた市全体の活性化につなげることが望まれる。そのため認定区域だけでなく、周辺地域との連携強化も極めて重要になってくる。
- まちなか居住支援事業は徹明地区を含めた中心市街地活性化基本計画区域を重点区域としているが、木之本地区も含めた広域的な区域も促進区域として施策を進めており、徹明・木之本両地区含めた区域での居住促進を目的としているものである。

【表 4：地区別面積一覧】

(平成 24 年岐阜市統計書より)

地区	面積(k m ²)	順位	地区	面積(k m ²)	順位
方 県	14.81	1	鷺 山	3.19	27
網 代	13.17	2	芥見東	3.14	28
三輪南	11.57	3	長森西	3.00	29
三輪北	9.68	4	木 田	2.54	30
長良東	8.67	5	本 荘	2.47	31
常 磐	8.20	6	長良西	2.25	32
柳 津	7.77	7	長森東	2.12	33
黒 野	7.71	8	長森北	2.02	34
日 野	6.22	9	則 武	2.00	35
芥 見	6.11	10	早 田	1.65	36
岩野田	6.02	11	城 西	1.51	37
茜 部	5.74	12	徹明・木之本	1.45	
藍 川	5.01	13	金 華	1.25	38
合 渡	5.01	14	梅 林	1.20	39
市 橋	4.75	15	長 良	1.18	40
西 郷	4.57	16	加納西	1.15	41
岩	4.43	17	加 納	1.10	42
長森南	4.04	18	本 郷	1.04	43
島	3.85	19	芥見南	1.04	44
鏡 島	3.75	20	京 町	0.93	45
日置江	3.74	21	華 陽	0.85	46
七 郷	3.67	22	白 山	0.84	47
岩野田北	3.59	23	木之本	0.75	48
三 里	3.52	24	徹 明	0.70	49
鶉	3.49	25	明 徳	0.55	50
厚 見	3.39	26	金華山地	1.94	

2) 児童数の将来予測と不確実性

○平成 37 年までの両校及び統合校の児童数予測は【グラフ 1】のとおりである。平成 25 年 5 月現在では徹明小学校が 100 名、木之本小学校が 239 名在籍しており、将来推計は徹明小学校は微増、木之本小学校は微減していく予測となっている。なお、この予測は岐大附属小学校・私立小学校への入学、再開発による人口の変動は考慮されていない。

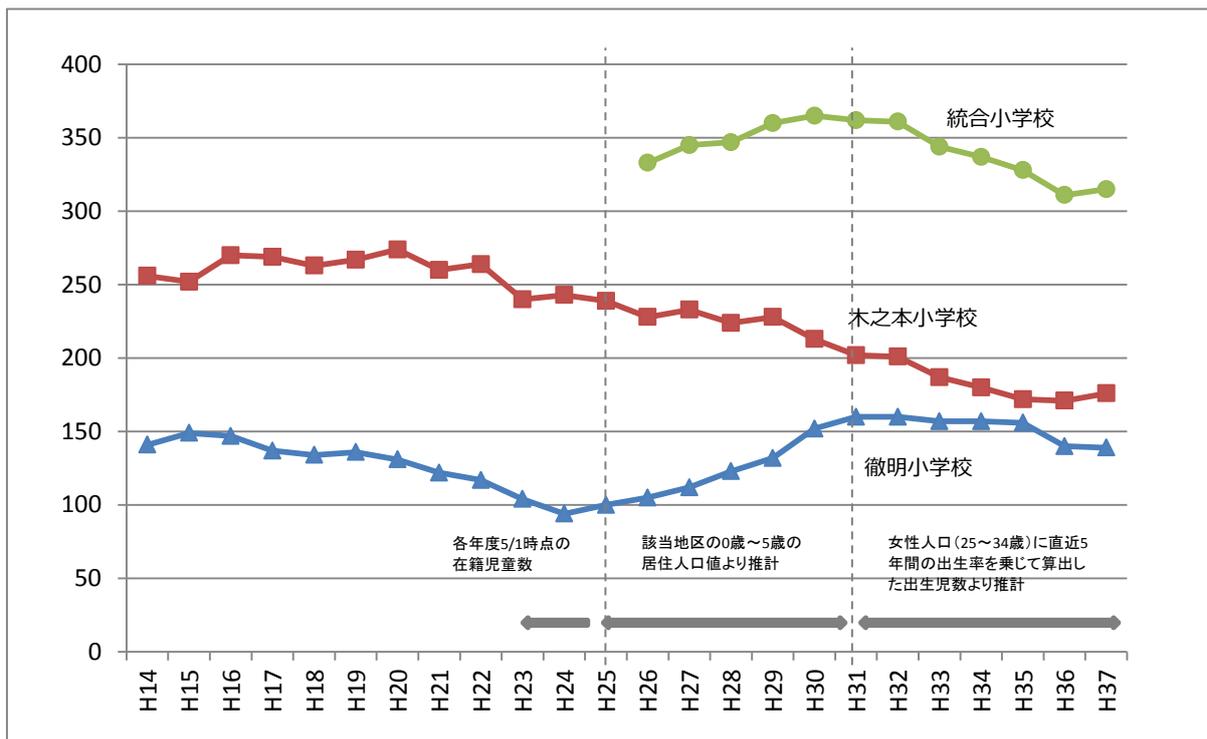
○岐大附属小学校・私立小学校への入学は徹明地区・木之本地区ともに同程度の入学が考えられ、この予測の傾向（徹明微増、木之本微減）は変わらないと思われる。再開発事業による人口の変動については、岐阜シティ・タワー43、岐阜スカイウイング 37 の居住状況を【グラフ 1】の下部に示すが、現在計画されている再開発事業はどれも

- ①どれくらいの規模の住居施設が計画されるか。
- ②いつ完成するのか。
- ③子供（子育て世代）がどれくらい入居するのか。

など不確定な項目が多く、影響を予測するのは困難である。

【グラフ1】 徹明小学校及び木之本小学校の児童数の推移（見込み）

（平成 25 年 5 月 1 日現在）



＜徹明地区にある「岐阜シティ・タワー43」と「岐阜スカイウイング37」の居住状況（H26年2月現在）＞

1～6年生	→	計 26名（うち徹明小学校在学 11名）
0歳～5歳児	→	計 66名（H26～H31入学予定）

(3) 学校の歴史

○明治5年から続いてきた伝統ある徹明小学校の存続に対する強い思いがあり、徹明小学校への統合新設を求める意見があるが、学校に愛着があるのは両校とも同じであり、その歴史や伝統は新しい統合小学校に引き継がれていくものである。

(4) 中学校の適正配置

○徹明地区から本荘中学校への遠距離通学に関する要望については、現在、徹明地区から本荘中学校への最も遠い通学距離は約3kmであり、これは市内各中学校の最も遠い通学距離の平均（約3.7km）と比べても一概に遠いとは言えない。

(5) 安全の確保

○通学の安全確保は、学校統合にあたり保護者の最大の関心事の一つである。どちらの学校に通学するにしても、学校・地域・行政が協力して子どもたちの安全を守っていく必要がある。

○両校の児童が一つの小学校に通うのであり、一般論として児童の通学距離をより短くすることが、通学の安全確保にもつながる。表5のとおり、全ての児童が徹明小学校・木之本小学校それぞれの学校に通う場合の通学距離の計は木之本小学校へ通った方が短くなる。

【表5：両校に通った場合の全児童の通学距離の計の比較】

項目	徹明小学校に通う場合の児童の通学距離の計	木之本小学校に通う場合の児童の通学距離の計
徹明小学校児童	44.9km	85.1km
木之本小学校児童	175.7km	105.0km
計	220.6km	190.1km

※計算方法：現在の在籍児童の通学距離をインターネットの距離測定ソフトで個別に算出し、集計した。

5 統合新設小学校の設置場所

両地区の関係者からの多くの意見に対し岐阜市教育委員会は、

- 学校統合はまちづくりの手段としてだけではなく、真に子どもたちの利益のために検討すべきであること
- 再開発等による児童数の将来予測は不確実であること
- 子どもたちにとって、いたずらに決定を先送りすることは好ましくないこと
- 学校の歴史や伝統は統合小学校に引き継がれていくこと
- 児童数を除き両校の施設等の比較に大きな差異はないこと

を確認した。

どちらの学校に通学するとしても、忠節橋通りなどの幹線道路の横断は避けられないことから、全児童の通学距離がより短くなる方を統合校とすべく、両校それぞれを統合新設校と仮定し、両地区に居住する全児童の総通学距離を比較した結果、通学距離の総計は木之本小学校へ通った方が短くなる。

以上の観点から総合的に判断し、統合新設小学校の設置場所は、木之本小学校の施設を活用することとする。

6 統合新設小学校の開校時期

- 金華小学校・京町小学校や明德小学校・本郷小学校の統合事例を見ても、統合先が決定したのちに、校名・校歌の作成、通学路の設定、PTA・子ども会の調整、学校改修計画の策定、閉・開校式の準備、教育課程の検討などに約2年間を要しており、今回の統合についても当初の目標である平成27年4月開校を見送り、平成28年4月開校とする。

7 今後の検討課題

(1) 魅力ある学校づくり

- 大人の論争が子どもたちに及ばないようにすることは大人の責任であり、子どもたちは仲良く伸び伸びと学校生活を送ることが大切である。
- 地域にとって学校はかけがえのないものであり、学校統合による地元の喪失感はしっかり受け止めなくてはならない。岐阜市は「地域とともにある学校づくり」としてコミュニティ・

スクール事業を進めており、統合してより多くの子どもたちと触れ合えることを前向きにとらえてもらい、統合後の新設小学校をいかに魅力的な学校にしていくか、両地域に協力を求めていくことが不可欠である。

(2) 小中学校の再編・統合の中長期計画策定の必要性

- 現在の岐阜市の小中学校の校舎の多くは昭和 50 年代に建設され、約 25 年後をピークに一斉に校舎の耐用年数（築 60 年）を迎えることになり、全市的な建て替え時期が訪れる。また、今後も進むであろう少子化傾向も踏まえ、将来における児童生徒の分布を考慮した新たな学校の適正規模・適正配置計画の必要性があると考ええる。
- そのために徹明小学校跡地は、将来、学校用地としても利用できるよう配慮することも必要であると考ええる。

(別紙)

岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校
統合準備委員会の検討結果について

平成25年9月11日

岐阜市教育委員会
教育長 早川 三根夫 様

岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校
統合準備委員会
委員長 松原竹夫

岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の

検討結果について（報告）

題記につきましては、平成24年1月に統合準備委員会を発足し、統合の方向性、課題を詰めるため、都合11回にわたり議論してまいりました。

つきましては、その結果を別紙「岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の検討結果について」のとおり集約しましたので、ご報告いたします。

なお、通学先は教育委員会が責任を持って決定していただき、決定後は地域住民に対し、十分な説明を要望いたします。

記

- 1 検討結果について 別紙「岐阜市立徹明小学校及び木之本小学校統合準備委員会の検討結果について」のとおり

岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の 検討結果について

平成 25 年 9 月 11 日
岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校
統合準備委員会

当準備委員会は、平成 24 年 1 月の発足以来 11 回に亘り検討を進めてきました。

その経過の中で下記の 4 項目について、各委員、各校区諸団体の意見、要望を参考に当準備委員会の検討結果として、集約しましたので報告します。

記

1. 統合の是非について

平成 17 年 8 月の岐阜市の方針「旧市内小中学校の適正規模化、適正配置の方針」を尊重し、徹明小学校と木之本小学校の両校にとって統合が必要であると考え、統合を推進する。

- (1) 「子どもたちの教育」を最優先し、少しでも早い時期により良い教育環境を創出していくために、早期の統合が望ましく、両校区一体となって推進していくことが必要である。
- (2) 本委員会が出た様々な意見については、別紙 1（統合の是非について）として添付する。

2. 通学先の決定について

上述のとおり、協議を重ねてきたが、今後も結論を得ることは困難であると思料される。

この為、当準備委員会としては、両校区の意見等を付記し、教育委員会に通学先の決定を委ねたい。

- (1) 本準備委員会において、両校を様々な観点から比較検討を行なったが、施設環境面などでは大きな差異はないものの、
 - ①児童数の大小
 - ②学校設立の歴史

③中心市街地の学校が無くなることへの懸念

以上3点において意見が分かれ、統合準備委員会で通学先をどちらかに決定することはできなかった。

- (2) 双方から様々な意見が述べられたが、地域の代表として、それぞれの地域がそれぞれの小学校を通学先として相応しいと考えており、本委員会で結論を得ることはできなかった。
- (3) 本委員会で出た様々な意見については、別紙1（通学先について）、比較検討資料については、別紙2（統合校の設置場所の検討項目）として添付する。

3. 跡地活用について

具体的な活用方法については、通学先の決定前に検討することが難しく、結論を得るに至っていない。

しかしながら、跡地活用問題は地域の最重要課題でもあることから、今後、地域と教育委員会を始めとした岐阜市の関係部局が継続して協議を行ない、誠意をもって実行性の高い対応を行うことを要望する。

- (1) 通学先が決まらない現状において、具体的な跡地活用を検討することは難しいため、通学先決定後、速やかに跡地活用について具体的な検討を行うこととする。
- (2) 跡地活用の検討にあたっては、教育委員会を始めとした岐阜市関係部局が地域の事情・要望等を汲んだ具体的かつ実行性の高い活用策の協議を行うこととする。
- (3) 本委員会で出た様々な意見については、別紙1（跡地活用について）として添付する。

4. その他

上記以外にも様々な不安・要望・提案が出ており、意見として付記するので、統合を進める上で検討していただきたい。

- (1) 各意見については別紙1（今後の課題と関心事）として添付する。

統合準備委員会での様々な意見・要望について

統合の是非について

【共通の意見】

●統合の必要性

- ・徹明小学校は各学年 1 学級であり、かつ 1 学級あたりの人数が 15 人前後と少なく、学年間のふれ合い活動は行なっているものの人間関係が限定的で固定されている。
- ・木之本小学校は 1 学年あたりの人数が 40 名近くで、毎年 1 学年 1 クラスになるか 2 クラスになるか流動的であり、安定的に 1 学年 2 クラスを維持できない状態である。
- ・統合によって、学校規模の適正化を図り、子どもたちが多くの仲間のいろいろな個性と接し、子どもたちの世界を広げることは豊かな人間形成のためにも大事なことである。
- ・少しでも早い時期の統合が望ましいので、慎重かつ素早く話を進めていくのが良い。
- ・徹明小の 1 クラス最小 12 人、木之本小の 1 クラス最大 40 人という人数の不均衡が、統合すると解消され、どの学年も 2 学級となり、望ましい学級編成が可能になり、子どもたちの教育の質が高まる。
- ・学校が残ってもらいたい気持ち強いが、子どもたちのためには統合するべきである。
- ・学校規模の適正化により、子どもたちにとって切磋琢磨できる教育環境になることが望ましい。
- ・学校規模の適正化により、教師にとっても教科担任が揃い、1 学年が複数クラスで指導内容や指導方法等を相談し合える環境になることが望ましい。

●統合に向けての思いなど

- ・統合をきっかけに「子どもも地域も新しい体験や活動ができる」という前向きな思考で取り組んでいきたい。子どもたちだけでなく、地域同士も仲良くなっていくことができればと思う。
- ・PTA では統合はまだ先の話だと思っている会員もいるので、統合についてのスケジュールを早く示して周知していかなければならない。
- ・両校が一緒になった時に学校としての一体感が希薄にならないように、新設させる統合校に魅力あるビジョンを示さないといけない。
- ・スポーツ少年団として、統合して各クラブが人数を確保できるような状況になれば良いと考える。

- ・統合の問題は PTA が一番の当事者なので、その意見を尊重しなければならないし、もし方針が決定すれば自治会はその方針を尊重し、地域にその理由を説明する。
- ・徹明小・木之本小ともに、学年間のふれあい活動等は良好であり、特に地域の住民との交流が活発で人間関係も良い状態である。

●今回の統合に対する疑問

- ・少人数学級の方が先生の目が行き届くのではないか。
- ・1 学年 2 クラスが適正なクラス数という考えが妥当か、疑問が残る。
- ・学校を地域の中心として町を作ろうとしているのに、その学校が無くなったらその地域は寂れてしまわないか心配である。
- ・児童数の推計から 1 学年 2 クラスが維持できるとなっているが、統合によって、今よりも遠くへ通学するくらいならば附属小等へ進学させようとする流出も懸念され、さらに児童数が減ることもあり、再度、再編することにならないか心配である。流出による空洞化は地域への愛着を喪失する保護者の意識であり、地域に支えられる公立小学校の存在が薄れてはいけない。これは、コミュニティスクール構想に逆行することになる。

【徹明の意見】

- ・中心市街地の活性化を推進する政策と、中心市街地の小学校を統廃合することに矛盾を感じる。

【木之本の意見】

- ・中心市街地活性化推進事業と両小学校の統廃合は特に相関関係はないと思われる。

通学先について**【共通の意見】**

- ・教育環境や周辺環境などの検討を十分に行ったが、2校の比較については、【別紙 2】のとおりである。施設については、2校とも法定や規則、基準をすべて満たしており、築年数、敷地面積、その他設備に関してほとんど差はない。また、通学距離についてもほとんど差がない。
 - ・徹明小の者は徹明小が望ましい、木之本小の者は木之本小が望ましいと考えており、施設や通学距離に差がなければ、この委員会で結論を出すのは難しい。
 - ・どちらの学校を使うにしても改修は必要である。(※)
 - ・通学路の安全は何よりも最優先で考えるべき事項である。どちらが統合先になるとしても、真砂町通りの交差点は、安全の配慮が必要になってくると考える。(※)
 - ・徹明小学校は地域みんなで学校を見守っており、木之本小学校も「見守り隊」や「パトロール」などの取り組みを含め、地域みんなで学校を見守っている。どちらの地域も子どもたちと地域の一体感がある。
 - ・児童の居住地の分布状況で通学距離に全地域から公平感のある場所が良い。
- (※個々の課題については統合の方針決定後、それぞれの部会において詳細に協議することになる。)

【徹明の意見】

- ・それぞれの学校が通学先に相応しいと主張する根拠として、徹明小は学校の歴史が長い点を主張するし、木之本小は児童数が徹明小の約 2.5 倍であることを主張する。しかし歴史と人数のことは主張せず、まずは通学先で子どもが学校生活を送るためにはどちらが最適なのかを検討しなければならない。
- ・徹明地域で再開発等が複数計画されており、現在の児童数だけで統合先を決めるのはいかなものか。
- ・児童数の問題は、今後の市政、経済の動向によって情勢が変わるので、当該校の現状のみで統合を判断するのはいかなものか。
- ・そもそも双方とも小規模校同士で、大規模校から見れば大きな違いにならない。
- ・明徳小が廃校になり、白山小も統合対象となっている状況で、徹明小は岐阜駅北口の駅前に唯一となる可能性のある立地環境にある。
- ・徹明地域は複数の再開発計画により住居付高層ビルの建築が計画されており、居住人口の増加が考えられる。
- ・本荘中への通学距離は木之本地域より徹明地域の方が遠いので、徹明としては小学校の間だけでも徹明地域の児童の通学距離が短くなるよう、

- 木之本小の児童が徹明小に来て欲しい。
- ・徹明小は職員室から校庭が見渡せる。校内敷地は多種多様な野草や樹木におおわれて、教材としての自然体験が満たされる。
 - ・徹明小は保健室の出入り口が運動場側にあり、移動しやすい。校舎北舎は静かな道路に面しており、騒音も少ない。また、遊具が校舎に近く、安全の見守りが良く、校舎から子どもの休み時間などの出入りに負担が少ないなど、子どもの動線が安全で効率的である。
 - ・徹明小の方が敷地形状がシンプルで、地元の方々の往来も多く、地域の目が届きやすい。
 - ・徹明小は今後、周辺道路のカラー舗装化が実施される予定であり、通学路の安全面で優れている。交通事故も発生していない現状である。
 - ・徹明小 PTA を対象にアンケートを行なった。PTA として、統合には賛成であり、通学先は徹明小学校が相応しいと考えている。中心市街地の活性化の観点から基本計画区域内の徹明小を残すべきという点と、これを機とした中学校の通学区域の見直しについて意見があった。
 - ・徹明自治会において統合に関する委員会を立ち上げ検討を行なった。本統合準備委員会で出た意見とほとんど同じであるが、通学先としては徹明小が相応しいと考えており、特に通学路の安全確保について意見が出された。

【木之本の意見】

- ・児童数の問題は、通学の安全性から比較検討の上で抜きにはできない大きく重要な判断要素である。
- ・どちらの学校も施設上は大差がない。統合したときの児童の移動は徹明小に統合された場合の方が多くなるので木之本小に統合した方が良い。
- ・統合後、施設に問題があれば改善改良により解決すれば良い。
- ・交通事故発生率は、人数の多い木之本小の児童が徹明小まで通う方が高くなると思われる。現在徹明地域の中学生は木之本地域を經由して本荘中へ登校していることを考えれば問題はない。
- ・学校の伝統に新旧の差はあるが、それぞれの伝統がありそれが統合によって消えることはない。
- ・木之本地域は一部商業地域を含むがほとんど住宅専用地域で閑静な地域である。徹明小の位置は町のど真ん中で商業地域に属しており、むしろ郊外である木之本小が小学校地として理想と思われる。
- ・木之本小は校地東側がプール、公園になっており、西風による土埃の心配が少ない。
- ・木之本小は保健室にはシャワー室があり、健康管理対応ができる。学校環境衛生基準で騒音レベルに問題はない。児童昇降口が広く、増員しても一箇所ですべて十分対応できる。隣接公民館との境界（駐車スペース）が明

確に分離している。また交番が学校の西側にあり、防犯上好ましい。

- 木之本小は中心部から少しずれて住宅地域にあり、教育環境として望ましい。
- 木之本小の敷地の拡張が必要となった場合は、西側に民地が隣接しており、活用の可能性が考えられる。
- 徹明小の児童は、中学校になると東の徹明地域から西の本荘中へ通っており、西の木之本小に通うことになっても違和感はあまりないように木之本側からは感じる。
- 木之本小の道路を挟んだ西側は朝日大のグラウンドであり、東側は木之本公園があり、周辺は住宅地で環境が良い。
- 木之本小 PTA を対象にアンケートを行なった。PTA として、統合には賛成であり、通学先は木之本小が相応しいと考えている。現在の児童規模から見て利便性が高いのは木之本小学校であるという点と、校区が広がることへの不安や統合後の施設環境の充実について意見があった。

跡地活用について**【共通の意見】**

- ・ 厳しい財政状況の中、大きな建物を作るといった活用方法はなかなか市でも計画が立てられないだろう。学校というのは、廃校にして用地を他に転用してしまうと、もう一回作ろうとしても簡単には作れないので、適する施設が決まるまでは緑地等公共用地として持つておくという考えもある。※現状の建物をそのまま活用することが良い。(他地域でも活用している所がある)
- ・ 学校が統合して跡地となった時に地域に穴が開いてしまうような状況にだけはなってはならない。徹明地域と木之本地域は道路一本隔てただけなので、一方の地域だけのことでなく、お互いの問題として考えて、徹明・木之本地域が望む地域一体の賑わいを創出できる活用策としていかなければならない。
- ・ 学校が跡地になっても自治会、公民館は残るので、その活動に関連する施設を設置するのも良い。
- ・ 体育施設利用団体が、跡地になっても変わらず利用できるような配慮を要望する。
- ・ 学校が在ることによる子どもたちの賑わいは掛け替えの無いものであり、跡地となっても賑わいを生み出せる学校（小中学校に限らず専門学校、大学も含む）のような施設が設置されると良い。
- ・ 他都市では敬老施設や養護施設、産業施設などに活用しているが、地域の賑わい、活性化の創出につながるかはわからないところがある。
- ・ 統合は跡地も一体で考え、岐阜市の発展を考えて、地域の意見も汲みながら、市の方で方向性を示してほしい。

【徹明の意見】

- ・ 学校敷地には、たとえば徹明小の場合は、市民の財産としてもよい大樹が満ちている。また、春のタンポポ、秋の彼岸花やススキなどの野草に恵まれ、バッタなどの昆虫も生息する。町の中心部で育つ子どもにとって、人工的な造園栽培でなく自然学習が生活体験できるエリアにしておくことは、(学校でなくても)大切な教育環境の保護であり、跡地活用はその価値を踏まえたい。
- ・ 京町小は金華小の場所に岐阜小ができ、岐阜中央中ができた。明郷小は明德小が本郷小の場所に移ってできた。仮に徹明小が木之本小の場所に移って統合の新設校となった時、京町小も明德小もない市の中心部は小学校不在の空間である。そこにどういう町作りをするのかという(教育委員会を越えた)市政の展望がないと、納得しない住民もいる。
- ・ 徹明小から本荘中に通うのは非常に遠く、跡地については中学校の移転も選択肢として検討してほしい。(中学校の用地としては狭いことは確

認。)

- ・ 徹明自治会の検討委員会において跡地活用については文化交流施設・インターナショナルスクールといった具体案が提案された。
- ・ PTA からは文化・教育・育児などの拠点、地域コミュニティー、防災拠点としての活用といった意見が提案された。

【木之本の意見】

- ・ 徹明小は岐阜市の中心部に位置し、柳ヶ瀬繁華街に隣接しており土地評価額も木之本小に比べて高い。将来岐阜市が土地をより効率的に利用するとすれば中心部に位置する徹明小跡地の方が岐阜市全体からみると利用価値が高い土地であり、用途も多岐にわたると思われる。

今後の課題と関心事

【共通の意見】

- ・学校名は地元の大きな関心事である。(※)
 - ・子ども会の統合も問題が多々発生すると思われるが、子どもたちはそれでもすぐに友達同士になれる。
 - ・各学校の記念樹や賞状など統合した場合、どうしていくのか考えなくてはならない。(※)
 - ・モデル校となるような魅力ある学校を創っていくことが必要である。
 - ・給食の献立（現在2校は別献立）や手洗いの水道の数、学校医など検討していかななくてはならない事項が多数ある。(※)
 - ・エンジョイバンド（鼓笛隊）、Hot Heart 徹明や木之本ソーラン、三世代ふれあいカーニバルなどそれぞれの学校の特徴的な行事や活動をすり合わせていかなければならない。(※)
 - ・親の関心事は体操服がどうなるか、などといった細かい点にもある。(※)
 - ・両地域の特色を生かせるようにコミュニティスクールを組織して、両地域とも学校運営に係わっていきたい。
 - ・廃校になった場合、近くに学校があるということで風営法の営業規制がかかっていた部分が外れてしまうという心配がある。
 - ・統合後の子ども並びに保護者同志の関係がより深まる体制を考えてほしい。
- (※個々の課題については統合の方針決定後、それぞれの部会において詳細に協議することになる。)

【徹明の意見】

- ・統合の協議を機に今後、学区の見直しを行ってほしい。特に徹明小から本荘中への進学は通学距離が遠く、岐阜中央中への見直しを要望したい。

統合校の設置場所の検討項目

項目	木之本小	
	徹明小	木之本小
1 児童数・学級数の検討		
・ 現在の児童数 (H24.5.1現在) ・ 現在の児童数における検討	94人	243人
・ 現在の学級数 (H24.5.1現在)	6クラス ・ 1クラス11～18人	8クラス(+特支2クラス+通級1クラス) ・ 1クラス22～40人
2 施設の検討		
・ 建築年度 ・ 校舎の築年数における検討	S54,55	S51,53,54,56
・ 保有教室数 ・ 保有教室数(使用教室+余剰もしくは転用教室)における検討	16教室	17教室
・ 耐震強度 ・ 校舎耐震強度における検討	・ 補強工事の必要無	・ 補強工事済
・ 校舎面積 ・ 校舎面積における検討	4,792㎡	5,173㎡
・ 校舎配置 ・ 校舎、附属棟などの配置における検討	・ 一棟一列配置	・ 二棟配置
・ 体育館設備 ・ 体育館設備(築年数、レイアウトなど)における検討	S48築 792㎡	S54築 983㎡ ・ 一部2階建て構造でスペースがある。
・ プール設備 ・ プール設備(築年数、レイアウトなど)における検討	H1築 ・ 開閉式の屋根付きプール	H4築
3 通学路の検討		
・ 通学距離 ・ 統合後の通学距離における検討	1.5km (南本荘二条通から)	1.5km (神田町4丁目から)
4 敷地・周辺環境の検討		
・ 校地面積 ・ 校地面積における検討	16,840㎡	16,628㎡
・ 敷地条件(形状・配置) ・ 建物倒壊危険度マップにおける検討	木造建物の倒壊危険度データのためRC造の学校は対象外	
・ 液状化マップにおける検討 (液状化指数PL値による危険度の判定)	液状化の危険性はほとんど無い地域	敷地の西側半分ほどが「液状化の危険性が低い」地域になっている。東側半分は「液状化の危険性がほとんどない」地域
・ 内水ハザードマップにおける検討 (豪雨(1時間に74mm)時の浸水想定)	50cm未満の浸水想定区域	グラウンドの一部が50cm未満の浸水想定区域で、他は浸水想定なし。
・ 洪水ハザードマップにおける検討 (長良川決壊時の浸水想定)	想定浸水深1～2mの区域	想定浸水深2～5mの区域
・ 周辺環境(施設・道路)	・ 岐阜市中心市街地活性化基本計画の計画区域内にある小学校	・ 学校西側に交番・朝日大グラウンドがあり、東側には公園が設置されている。